

野々市市第一次総合計画第五次実施計画（案）パブリックコメントのご意見と
野々市市の考え方について

「野々市市第一次総合計画第五次実施計画」の策定にあたり実施いたしましたパブリックコメントの結果について、お寄せいただきましたご意見等の概要と、それに対する当市の考え方を取りまとめましたので、公表します。

- 1 募集期間 平成29年1月19日（木）から平成29年2月17日（金）まで
 2 意見提出者数 1名
 3 意見等数 1件
 4 意見等の概要及び野々市市の考え方

番号	項目又はページ	ご意見等の概要	野々市市の考え方
1	-	<p>現在、市内の体育館ではダンスの練習が出来ません。中学校の保健体育において、ダンスが必須となり、ユースオリンピックの正式な競技としてブレイクダンスが加わったにも関わらず、市内の体育館でスポーツとして認められないことが疑問です。</p> <p>体育館が使えないなら、駅で行おうと思いましたが、そちらでも注意されました。</p> <p>ブレイクダンスの世界大会で成績を残しているのは、東京、大阪、福岡、そして石川と、4つの都府県しかありません。県内の小学生3～6年の部で全国1位2位とW受賞もしたことがあります。</p> <p>市内ではダンスができる環境が、全くと言っていい程、どこにも無いので、改めることはできないでしょうか。</p>	<p>野々市市の屋内体育施設で、ダンスの練習が可能な場所は以下の3つがあります。</p> <p>①市民体育館小体育室にて専用使用（10名以上に限る、最大4時間まで使用可能）</p> <p>②スポーツセンターサブアリーナにて専用使用（10名以上に限る、最大4時間まで使用可能）</p> <p>③スポーツセンタートレーニング室にて個人使用</p> <p>※個人使用のため、音楽を流しての使用はお控え下さい。</p> <p>なお、施設を使用される際は屋内シューズの着用が必要です。</p> <p>詳細につきましては、野々市市スポーツ振興室（076-248-1442、平日8時30分から17時15分まで）へお問い合わせください。</p>